

追悼のことば

平成28年7月26日、津久井やまゆり園で19名もの方々の尊い生命が奪われてから、4年という歳月が流れようとしております。

今年の3月には、事件の刑事裁判が終了しましたが、亡くなられた方々のご無念を思いますと、今もなお、胸が張り裂けるような悲しみを感じます。

ここに改めて、事件で亡くなられた方々と、最愛の御家族を失われた御遺族の皆様方に、お悔やみ申し上げますとともに、事件により心身に傷を負われた方々に、心からお見舞いを申し上げます。

この痛ましい事件を決して忘れず、二度と繰り返されぬよう、平成28年10月、県議会と県は共同して「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めました。

この憲章に則り、障がい者に対する、いかなる偏見や差別もなく、すべての人の命を大切にし、誰もがその人らしく暮らすことができる地域社会の実現に向けて、真摯に取り組む必要があることを、改めて強く感じております。

県議会といたしましては、この憲章を全ての県民の皆様にご存知いただくとともに、障がい者に対する理解の促進と人権尊重に向けた啓発活動及び障がい者福祉施策のさらなる充実に向けた取組を力強く進めてまいります。そして、県民一人ひとりが、かけがえのない命の尊さを自覚し、ともに生きる喜びを分かち合うことのできる共生社会の実現に向けて全力を尽くすことを、ここにお誓い申し上げます。

結びに、この事件で亡くなられた 19 名の御霊が永遠に安らかならんことをお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様の御健勝を心から祈念申し上げます。

令和 2 年 7 月 20 日

神奈川県議会議長 鳴村 ただし